

**令和4年第3回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和4年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和4年3月18日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和4年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 令和4年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第4 議第13号 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議第14号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会設置要綱について
- 日程第6 報第3号 令和4年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	大	橋		廣	君

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	塚	本	修		君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課課長	堀	尾	宜	弘	君
文化スポーツ課長	吉	本	順	一	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大橋廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和4年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和4年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第4 議第13号 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

伊藤子育て支援課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第13号 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第13号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第14号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会設置要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

吉本文化スポーツ課長

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

第1条について基本計画を策定するために委員会を設置するとされていますが、基本計画を策定するのはこの委員会なのか、或いは教育委員会又は土岐市が計画を策定するにあたり意見をいう立場になるのか、この委員会の位置づけはどのような立場になりますか。

基本構想のときのメンバーがおられますが、今回はそのメンバーに加えたり減らしたりすることはあるのでしょうか。

文化スポーツ課長

今回は具体的に施設の規模や専門的な事柄を盛り込む必要がでてきますが、事務局と委託業者にてたたき台を作成し、この委員会にてご意見をいただくこととなります。

メンバーについては、基本構想の委員のメンバーに加えて、建築関係の専門の方、美濃加茂の文化施設の館長さんに加わっていただこうと考えています。

加藤委員

基本計画を作成する主体というのは、この委員会ではないのでしょうか。

文化スポーツ課長

基本構想も教育委員会が作成したことになっておりますが、基本計画についても教育委員会が作成ということとなります。

大橋委員

基本計画検討委員会の下に作業部会を作成するとなっておりますが、作業部会は何を想定していますか。

文化スポーツ課長

建物の考え方、展示計画、組織、運用方法など専門的な事を具体的に検討するため、専門家や学芸員に加わっていただき作業部会を運用しようと考えております。

大橋委員

建築作業部会、運営作業部会など個々に部会を立ち上げるものなのか、一つの作業部会として検討していくものなのかどのような形で行いますか。

文化スポーツ課長

基本的には一つの作業部会で、メンバーは、美術館の館長さん、建築の専門の方、美濃加茂の文化施設の館長さんをお願いしようと考えており、他に、市の職員、学芸員が加わる予定としています。

加藤委員

この施設は芸術的なものというよりも文化、地元の伝統的なものの色合いが強いと思われます。陶芸というよりも陶業、陶磁器業界の方をメンバーに入れていただきたいと思います。芸術は美術館、博物館でいいと思いますが、今やっていることは10年も経てば伝統文化となってくると思いますので、そのようなものをどのようにして残していくかという事を考えていただきたいです。

文化スポーツ課長

はい。

大橋委員

メンバー構成である学識経験者や関係する団体は既に決まっているのでしょうか。

文化スポーツ課長

連合自治会、商工会議所の方に推薦を依頼しているところです。また、おかみ塾やまちづくり推進委員の方を考えています。

大橋委員

メンバーによってどのようなものになるか決まってくると思います。土岐市の歴史を中心としてやっていくのか、陶磁器業界の今後のことも含めた拠点なのか、現在は文化財保存のための施設となっているので、未来志向を含めた形のものがないかなと思います。

文化スポーツ課長

現在の歴史館は美濃桃山陶が中心となっているところがありますので、今回作成する基本計画の中には、土岐市の産業系も盛り込んでいかないといけないと考えているところです。

教育長

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第14号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会設置要綱について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 報第3号 令和4年度土岐市学校教育の方針と重点について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

塚本教育次長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第3号 令和4年度土岐市学校教育の方針と重点について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

コロナについては、まん延防止地域が解除となりますが、現実的には終わらない状況ですので、その辺のところについては十分気をつけていきながら来週の小学校卒業式は実施しますのでよろしく申し上げます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和4年第3回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時23分